

大阪経済記者クラブ会員各位

(同時提供先: 森之宮記者クラブ、近畿建設記者クラブ、大阪建設記者クラブ)

大阪商工会議所×UR都市機構 まちなかりビングラボプロジェクト第2弾

大阪城東部地区（UR森之宮ビル「ほとりで」等）での 実証実験を大募集！

～先端技術を活用した「さまざまな暮らしのカたち」を提案しませんか～

〔お問い合わせ先〕

■大阪商工会議所 産業部 産業・技術振興担当(田中、西田)

TEL: 06-6944-6300

■独立行政法人都市再生機構 西日本支社

都市再生業務部 事業推進課(壽賀、柏井、下村)

TEL: 06-4799-1172

- 大阪商工会議所（以下、大商）と独立行政法人都市再生機構（以下、UR都市機構）は共同で、本日2025年12月15日から2026年1月30日まで、大阪城東部地区（以下、当地区）にあるUR森之宮ビル「ほとりで」、UR森之宮団地、UR森之宮第2団地（以下、UR森之宮ビル「ほとりで」等）を活用し、企業・団体の先端技術などにより「さまざまな暮らしのカたち」を体現する実証実験を公募します。
- 特に地域課題解決や地域住民へのサービス向上などに資すると期待される実証実験を歓迎します。
- 本公募は大商が推進する「まちなかりビングラボプロジェクト」の一環です。大商は、中期計画「挑戦都市 やってみなはれ! 大阪プラン」において、当地区で企業や住民とともに新たな価値やビジネスの創出に取り組む「まちなかりビングラボ」の実現をめざしています。
- 大商とUR都市機構は昨年度、「あたらしい関係や交流の形成」の促進、そこからの「あたらしい価値の創出」を目的に初めて共同で実証実験を公募し、選定された多様な分野の11件について、UR森之宮ビル・UR森之宮団地・UR森之宮第2団地をフィールドとして実施しました。
(参考URL: https://www.osaka.cci.or.jp/Chousa_Kenkyuu_Iken/press/20240326UR.pdf)

「大阪城東部地区（UR森之宮ビル「ほとりで」等）での実証実験」公募概要

1. 公募期間

2025年12月15日（月）14:00から2026年1月30日（金）17:00まで

2. 応募資格

国内に研究・活動拠点を有する法人その他の団体で、責任を持って実証実験を行うことができるもの

3. 募集内容・対象分野

当地区のUR森之宮ビル「ほとりで」等において、先端技術などを活用した「さまざまな暮らしのカたち」を体現する実証実験を公募します。特に地域課題解決や地域住民へのサービス向上などに資すると期待される実証実験を歓迎します。

<対象分野（7分野）>

- ①先進的なまちづくり
- ②IoT、RT（ロボットテクノロジー）
- ③自動運転
- ④ドローン
- ⑤AI（人工知能）
- ⑥ヘルスケア
- ⑦オープンデータ、ビッグデータ

<想定される実証実験（例）>

【くらしのアップデートにつながるもの】

- ・地域住民の健康的な生活、省エネ行動に資するデータ収集、分析（環境センサー・IoT 機器などの活用）
- ・スマート農業による効率的な都市型小規模農園や生ごみを利用した循環型栽培などの新たな家庭菜園
- ・新たなシェアモビリティの利活用
《以下、特にUR森之宮ビル（ほとりで）での実施を期待するもの》
 - ・暮らしの中で創造するデジタルアート空間
 - ・イマーシブシアター（没入型映像システム）を用いた新たな交流の仕組みづくり
 - ・恒常的な生活行動分析に基づく交流拠点形成
 - ・人々の「やりたい」意向の可視化と実現に向けた仲間集めツールの検討
 - ・気軽な寄付による地域内互助を実現する新たなツール
 - ・生活者による持続可能な活動を実現する地域内通貨システム

【くらしの課題解決につながるもの】

- ・ドローンやロボットなどの先端技術を活用した共用部清掃・害虫駆除・樹木剪定など（コスト検証含む）
- ・車両認証システムなどを使用した不法駐車対策
- ・災害時の地域拠点化形成に資するグリーンインフラ構築（災害時の食料生産を可能とするインフラづくりなど）
- ・多世代居住地域での新たな情報伝達システム

【くらしの安全・安心を支えるもの】

- ・デジタル機器を活用した内装材・外壁・舗装・配管の劣化状況診断

4. 実験実施場所

- ・UR森之宮ビル「ほとりで」
- ・UR森之宮団地およびUR森之宮第2団地



UR森之宮ビル内「ほとりで」



UR森之宮団地

5. 実験実施期間

2026年9月30日まで

6. 公募手続き

下記の公募サイトにアクセスの上、エントリーフォームからご提案ください。

<公募サイトURL> <https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202512/D22251203016.html>

7. 主催

大商、UR都市機構

8. その他

公募の詳細、実証実験実施にかかる条件などは、公募サイトよりご確認ください。

以上

<参考1：当地区について>

- 大阪府・大阪市では、新大阪～キタ～ミナミを結ぶ南北都市軸に加え、大阪・関西万博の会場であった、IR立地が進められている夢洲を含む臨海部から、文化、歴史などが集積する大阪城周辺や、けいはんな学研都市へと続く東西都市軸の形成が進められており、その中でも当地区は「ヒガシ」の拠点として重要性が高まっています。
- 当地区は大阪城の東側に位置し、「新大学基本構想(公立大学法人大阪、2019. 8)」により、大阪公立大学森之宮キャンパスの整備方針が示されたことなどを受け、大阪府・大阪市では、“大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ”をコンセプトとする「大阪城東部地区のまちづくりの方向性(大阪府・大阪市、2020. 9)」を策定しました。以降、大阪府、大阪市、UR都市機構など関係者が具体的開発計画や開発機運醸成に向けた様々な取り組みを進めています。
- 今年(2025年9月)、大阪公立大学森之宮キャンパスが開設し、新駅や大規模集客・交流施設の建設が予定されている1.5期開発の検討が進められており、多様な人の流入が見込まれる開発が進んでいます。



出典：「大阪城東部地区のまちづくりの方向性」より抜粋

<参考2：当地区での大商・UR都市機構の取り組み>

【大商の取り組み】

- 大商では、先端技術を活用した革新的なビジネスを社会実装していくため、大阪での実証実験の支援に取り組んでおり、中期計画「挑戦都市 やってみなはれ！ 大阪プラン」において、当地区で企業や住民とともに新たな価値やビジネスの創出に取り組む「まちなかりビングラボ」の実現をめざしています。

【UR都市機構の取り組み】

- 西日本支社の移転を契機に、「大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ」の実現に向けた取り組みのひとつとして、令和7年10月1日（水）、UR都市機構と公立大学法人大阪（以下、大阪公立大学）が連携し、大阪市城東区に位置するUR 森之宮ビル（UR 旧西日本支社）の1階に、暮らしと学びの実験フィールド「ほとりで」をオープンしました。

「ほとりで」は、暮らしと学びに関する多様な活動ができる実験フィールドとして、まちに住まう方や、新たに集う大学生、周辺で働く方々などまちに関わる人々の“やりたい”という想いを受け入れ、“やってみた”へと育みます。ロゴマークでは、自由で豊かな変化を受け入れる余白を持ちつづけ、このまちと人、あらゆる種の営みとともにゆるやかに息づいていく様子を表現しました。

2人のコミュニケーターが訪れた人々をサポートするなかで、「ほとりで」で“やってみた”活動がまちに関わる人々の暮らしのイノベーションとなります。“変えようと思えば、まちを変えられる”という実感を得て、一人ひとりの暮らしがより豊かになっていくことをめざし、日々さまざまな取り組みを行っています。

（参考リンク：https://uchi-machi-danchi.ur-net.go.jp/article/hotoride_morinomiya/）



<添付資料>

資料1：大阪城東部地区（UR森之宮団地等）における実証実験募集チラシ

資料2：大阪城東部地区（UR森之宮団地等）における実証実験公募要領

大阪城東部地区（UR森ノ宮ビル「ほとりで」等） における実証実験を公募します！

～先端技術を活用した
「さまざまなくらしのカタチ」を提案しませんか？～

趣旨・目的

大阪商工会議所とUR都市機構は、大阪城東部地区にあるUR森之宮ビル（ほとりで）・UR森之宮団地・UR森之宮第2団地を活用した、実証実験を募集します。

地域課題解決や地域住民へのサービス向上等に資すると期待される実証実験を歓迎します。

公募期間

2025年12月15日（月）～1月30日（金）17時まで

実験実施期間

2026年9月30日（水）まで

実験実施場所



UR森之宮ビル内「ほとりで」



UR森之宮団地



UR森之宮第2団地

応募資格

国内に研究・活動拠点を有する法人その他の団体で、責任を持って実証実験を行うことができるもの

主催

挑戦都市
やってみなはれ!
大阪プラン

The Osaka Chamber of Commerce and Industry
大阪商工会議所

—— 社会課題を、超えていく。 ——

 UR 都市機構

対象分野

- ①先進的なまちづくり ②IoT、RT ③自動運転 ④ドローン
⑤AI(人工知能) ⑥ヘルスケア ⑦オープンデータ、ビッグデータ

想定される実証実験例

【くらしのアップデートにつながるもの】

- ・地域住民の健康的な生活・省エネ行動に資するデータ収集・分析(環境センサー・IoT機器などの活用)
- ・スマート農業による効率的な都市型小規模農園や生ごみを利用した循環型栽培などの新たな家庭菜園
- ・新たなシェアモビリティの利活用

《以下、特にUR森之宮ビル(ほとりで)での実施を期待するもの》

- ・暮らしの中で創造するデジタルアート空間
- ・イマーシブシアター(没入型映像システム)を用いた新たな交流の仕組みづくり
- ・恒常的な生活行動分析に基づく交流拠点形成
- ・人々の「やりたい」意向の可視化と実現に向けた仲間集めツールの検討
- ・気軽な寄付による地域内互助を実現する新たなツール
- ・生活者による持続可能な活動を実現する地域内通貨システム

【くらしの課題解決につながるもの】

- ・ドローンやロボット等の先端技術を活用した共用部清掃・害虫駆除・樹木剪定等(コスト検証含む)
- ・車両認証システム等を使用した不法駐車対策
- ・災害時の地域拠点化形成に資するグリーンインフラ構築(災害時の食料生産を可能とするインフラづくり等)
- ・多世代居住地域での新たな情報伝達システム

【くらしの安全・安心を支えるもの】

- ・デジタル機器を活用した内装材・外壁・舗装・配管の劣化状況診断 等

応募方法

詳細は下記HPの公募要領をご確認の上、
エントリーフォームに必要事項を入力し、ご提案ください。

(実証実験実施にあたっては、各種条件があります。必ず公募要領をご確認ください。)

URL: <https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202512/D22251203016.html>



お問合せ先

大阪商工会議所 産業部 産業・技術振興担当

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8

TEL:06-6944-6300 E-Mail:sangyo@osaka.cci.or.jp

大阪城東部地区（UR 森之宮ビル「ほとりで」等） における実証実験公募要領

募集締切 : 2026 年 1 月 30 日（金） 17 : 00

2025 年 12 月

大 阪 商 工 会 議 所

独立行政法人都市再生機構

目次

	頁
1. 目的・背景	3
2. 主催	4
3. 募集内容	4
4. 応募資格	5
5. 応募方法	6
6. 実証実験の実施までの流れ	8
7. 留意事項	8
8. 問い合わせ先	9

(添付資料)

- 添付資料 1 大阪城東部地区（UR 森之宮ビル「ほとりで」等）における実証実験エントリーフォーム
- 添付資料 2 大阪城東部地区（UR 森之宮ビル「ほとりで」等）における実証実験実施にかかるガイドライン
- 添付資料 3 UR 森之宮ビル（ほとりで）・UR 森之宮第 1 団地及び UR 森之宮第 2 団地の概要

1. 目的・背景

大阪商工会議所（以下、大商）では、先端技術を活用した革新的なビジネスを社会実装していくため、大阪での実証事業の支援に取り組んでおり、中期計画「挑戦都市 やってみなはれ！ 大阪プラン」において、大阪城東部地区で企業や住民とともに新たな価値やビジネスの創出に取り組む「まちなかりビングラボ」の実現をめざしています。

他方、大阪公立大学森之宮キャンパスの開設を皮切りに開発が進む大阪城東部地区において、総戸数約 2600 戸の 2 つの団地（森之宮団地、森之宮第 2 団地）を所有する独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）では、当該地区のまちづくりコンセプトである「大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ」の実現に向けて検討を進めており、その一環として、去る 10 月 1 日に、大阪公立大学とともに UR 森之宮ビル 1 階にて、地域住民や新たに集う大学生や周辺で働く方々など、まちに関わる人々の活動や交流を支え、より豊かな暮らしへとつなげる拠点（暮らしと学びの実験フィールド“ほとりで”）の運営を開始したところです。

そこで、このたび大商、UR 都市機構では、上記取組みをより具現化、推進していくべく、先端技術等を活用した“ほとりで”を含む UR 森之宮ビル・UR 森之宮団地・UR 森之宮第 2 団地の「さまざまなくらしのカタチ」を体現する実証実験の公募を行います。

申請案件については、内容や要件等の確認など所定のプロセスを経て、実証実験の実施候補を選定の上、案件には、実施に向けた実証場所の協議・調整をはじめ、広報・プロモーション等のビジネス化の支援などを行います。

[昨年度の公募について]

大商と UR 都市機構は共同で、「あたらしい関係や交流の形成」の促進、そこからの「あたらしい価値の創出」を目的に実証実験を公募し、選定された多様な分野の 11 件について、UR 森之宮ビル・UR 森之宮団地・UR 森之宮第 2 団地をフィールドとして実施しました。

[大阪城東部地区について]

大阪府、大阪市では、新大阪～キタ～ミナミを結ぶ南北都市軸に加え、大阪・関西万博の会場であり、IR 立地への検討が進められている夢洲を含む臨海部から、文化、歴史等が集積する大阪城周辺やけいはんな学研都市へと続く東西都市軸の形成を進められており、その中でも大阪城東部地区は「ヒガシ」の拠点として重要性が高まっています。

大阪城東部地区は大阪城の東側に位置し、「新大学基本構想(公立大学法人大阪、2019.8)」により、大阪公立大学森之宮キャンパスの整備方針が示されたこと等を受け、大阪府・大阪市では、“大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ”をコンセプトとする「大阪城東部地区のまちづくりの方向性(大阪府・市、2020.9)」を策定。以降、大阪府、大阪市、UR 都市機構など関係者が具体の開発計画や開発機運醸成に向けた様々な取組みを進めています。

今年(2025年9月)、大阪公立大学森之宮キャンパスの開設を迎え、新駅や大規模集客・交流施設の建設が予定されている 1.5 期開発の検討も進められており、多様な人の流入が見込まれる開発が進んでいます。また、UR 都市機構は 2025 年 10 月 1 日に暮らしと学びの実験フィールド“ほとりで”を開設しました。

(参考リンク：https://uchi-machi-danchi.ur-net.go.jp/article/hotoride_morinomiya/)

2. 主催

大阪商工会議所
独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）

3. 募集内容

（1）募集する実証実験の内容

上記の目的を踏まえ、先端技術等を活用したUR森之宮ビル・UR森之宮団地・UR森之宮第2団地の「さまざまなくらしのカタチ」を体現する実証実験（特に地域課題解決や地域住民へのサービス向上等に資すると期待されるもの）を歓迎します。

（2）対象分野

- ① 先進的なまちづくり
- ② IoT、RT（ロボットテクノロジー）
- ③ 自動運転
- ④ ドローン
- ⑤ AI（人工知能）
- ⑥ ヘルスケア
- ⑦ オープンデータ、ビッグデータ

（3）実証実験の要件

- ・先端技術を用いた製品・サービスの概念の検証、技術や試作品の実験、事業化可能性の検証等実証実験要素のあるものであること。（実証実験要素が乏しいものや確認困難なもの、既に市場投入されているものや他事業者が既に実施しているものなどは対象外）
- ・実施者が実証実験の関連法令を理解し、必要な技術力を有し、安全に実施することが可能であること。特に周辺住民の安全が確保されるものであること。
- ・別添の「実証実験実施にかかるガイドライン」を遵守すること。
- ・関係法令や公序良俗等に反しないこと。

（4）想定される実証実験（例）

【くらしのアップデートにつながるもの】

- ・地域住民の健康的な生活・省エネ行動に資するデータ収集・分析（環境センサー・IoT 機器などの活用）
- ・スマート農業による効率的な都市型小規模農園や生ごみを利用した循環型栽培などの新たな家庭菜園
- ・新たなシェアモビリティの利活用

《以下、特に UR 森之宮ビル（ほとりで）での実施を期待するもの》

- ・暮らしの中で創造するデジタルアート空間
- ・イマーシブシアター（没入型映像システム）を用いた新たな交流の仕組みづくり
- ・恒常的な生活行動分析に基づく交流拠点形成
- ・人々の「やりたい」意向の可視化と実現に向けた仲間集めツールの検討
- ・気軽な寄付による地域内互助を実現する新たなツール

- ・生活者による持続可能な活動を実現する地域内通貨システム

【くらしの課題解決につながるもの】

- ・ドローンやロボット等の先端技術を活用した共用部清掃・害虫駆除・樹木剪定等（コスト検証を含む）
- ・車両認証システム 等を使用した不法駐車対策
- ・災害時の地域拠点化形成に資するグリーンインフラ構築（災害時の食料生産を可能とするインフラづくり等）
- ・多世代居住地域での新たな情報伝達システム

【くらしの安全・安心を支えるもの】

- ・デジタル機器を活用した内装材・外壁・舗装・配管の劣化状況診断

（5）実施場所

①UR 森之宮ビル（ほとりで）

②UR 森之宮団地及び UR 森之宮第 2 団地

※具体的な実証場所は実証実験の内容等に応じて、団地住民への対応を含めて個別の調整となります。

（ただし、UR 森之宮ビル 2,3 階は入居中のため使用できません。その他の階も他事業等で使用中の場合は使用できません。詳細は個別の調整となります。）

※実証実験の内容によっては、実施者により団地住民への説明が必要な場合があります。

（6）実験実施期間

- ・2026 年 9 月 30 日（水）まで

※実証実験内容に応じて個別の調整となります。

※実証実験内容によっては、団地イベントとの連携とする場合があります。

※UR 森之宮ビル（ほとりで）では一定期間の常設についても内容に応じて調整します。

（7）参考情報（地域課題等）

【大阪城東部地区のまちづくりの方向性（2020 年 9 月 大阪府・大阪市）から抜粋】

- ・地区から大阪城公園方面へのアクセスが脆弱
- ・地区内居住者の高齢者人口が約 33% 占め、年少人口は約 6% で、共に市内平均よりも少子高齢化が進行
- ・生活利便系の商業施設がない

4. 応募資格

責任を持って実証実験を行うことのできる国内に研究・活動拠点を有する法人その他の団体で、次の要件に該当する法人その他の団体とします。

- ・代表者、役員又は実質的に経営を支配する者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は第 16 条第 3 項に規定する密接関係者に該当する者がいないこと。

※応募者が応募資格を満たさないことが事後的に発覚した場合、応募者によるエントリーは遡及的になかったものとして取り扱います。

5. 応募方法

(1) 公募期間

2025年12月15日(月)14:00～2026年1月30日(金)17:00必着

(2) 提出書類

① 大阪城東部地区（UR 森之宮ビル「ほとりで」等）における実証実験エントリーフォーム

(添付資料1)

添付資料1にある「大阪城東部地区（UR 森之宮ビル「ほとりで」等）における実証実験エントリーフォーム」を参考に、2025年12月15日(月)から公開する以下URLの公募サイトにアクセスの上、エントリーフォームに必要な事項を日本語で記載し、送信して下さい。

(公募サイト)

URL: <https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202512/D22251203016.html>

② 補足資料

実施したい実証実験の計画書案をご提出ください(必須、「(3) 提出方法②補足資料」を参照)。また、必要に応じて、技術の詳細などの補足資料も提出することができます。様式は自由ですが、動画は使用しないで下さい。ただし、動画サイトを資料の中で紹介することは差し支えありません。

(3) 提出方法

① 大阪城東部地区（UR 森之宮ビル「ほとりで」等）における実証実験エントリーフォーム

以下URLの公募サイトにアクセスの上、エントリーフォームに必要な事項を日本語で記載し、送信して下さい。作成途中での一時保存はできませんので、ご注意下さい。

(公募サイト) (再掲)

URL: <https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202512/D22251203016.html>

入力終了した後に、「内容確認」ボタンをクリックし、入力内容を確認して下さい。ご確認いただいた後、「送信」ボタンをクリックすると自動でエントリーフォームが送付されます。入力いただいたメールアドレスに受け付けた旨を連絡する自動返信メールが届きますので、ご確認下さい。自動返信メールが不着の場合は事務局へご連絡下さい。

② 補足資料

実施したい実証実験の計画書案をエントリーフォーム送信後の自動返信メールに記載されている専用URLにアクセスし、アップロードください(アップロードの容量は、合計20メガバイト未満)。計画書案の書式は自由ですが、実施したい実証実験の概要、検証内容、実証実験の方法などのほか、実証実験の実施体制、緊急時・トラブル発生時の連絡体制についても記載ください。また、必要に応じて、技術の詳細などの補足資料も提出することができます。システムの制約上、一度アップロードしたファイルの削除、変更はできません。公募期間中に、削除、変更を希望される場合は、事務局へご連絡下さい。公募期間終了後の削除、変更等は一切受け付けられませんので、送信される内容は十分ご確認下さい。

※ 郵送、宅配便等での提出は受け付けておりません。

(4) 公募説明会の開催

公募にあたって、実証フィールドである「UR 森之宮ビル (ほとりで)」、「UR 森之宮団地及び UR 森之宮第2 団地」の見学を兼ねた、公募説明会を開催します。参加は任意ですが、実証フィールドを具体的に確認できる機会ですので、ご都合が合えばご参加ください。

日時：2026 年 1 月 16 日 (金) 13:30～15:30

場所：UR 森之宮ビル 1 階「ほとりで」

内容：①公募内容の説明
②公募内容に関する質疑応答
③実証フィールドのご案内

(5) 質問の受付

公募に関する質問等は、2025 年 12 月 15 日 (月) から 2026 年 1 月 20 日 (火) 17:00 までの間、下記の大阪商工会議所の問合せ先で電子メールにより受け付けます。電子メールのタイトルには、【大阪城東部地区実証の質問】と記載して送信して下さい。

(質問の宛先)

大阪商工会議所 産業部 産業・技術振興担当 宛

E-mail : sangyo@osaka.cci.or.jp

(6) 応募内容審査に係る面談

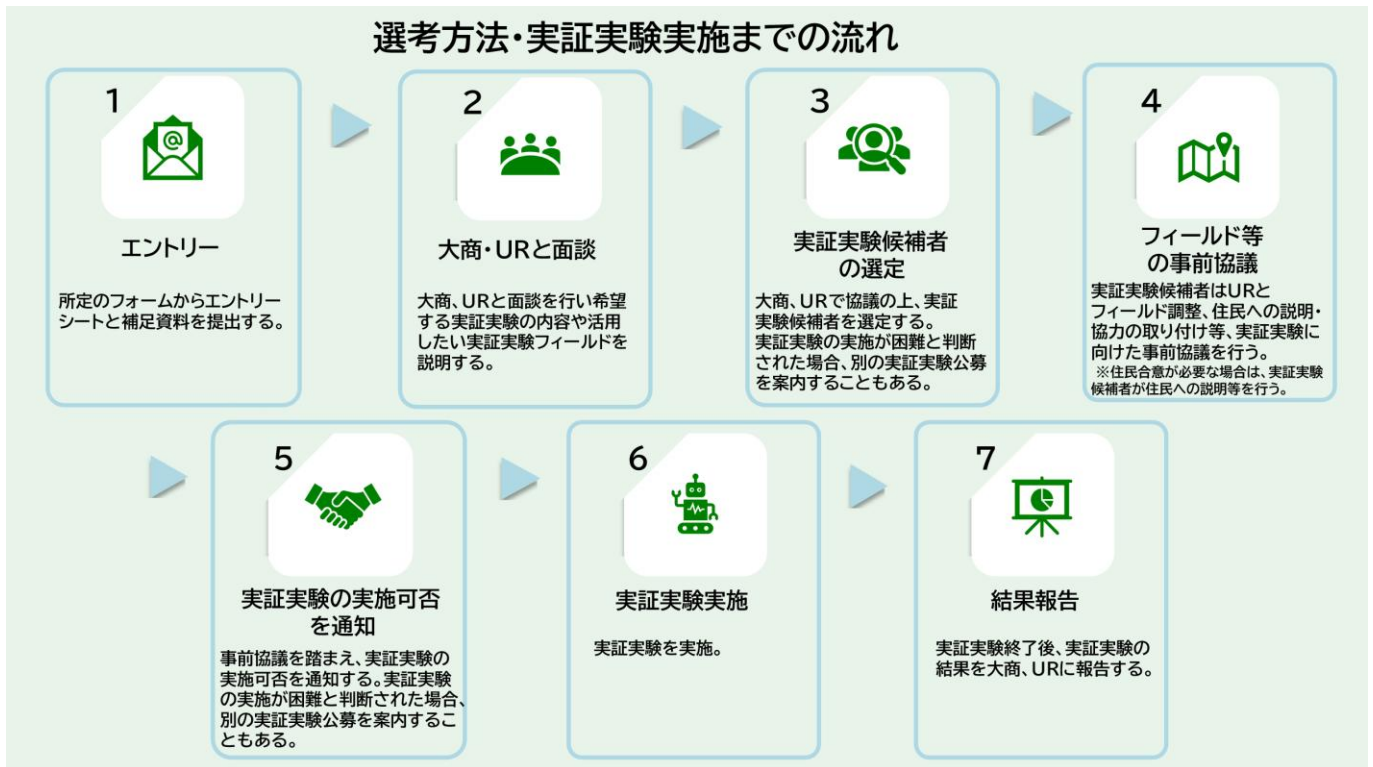
公募期間終了後に申込内容についての審査を目的とし、以下日程にて約 1 時間程度の面談を実施します。あらかじめ両日の終日ご予約確保をお願いいたします。

日時：2026 年 2 月 16 日 (月)、18 (水)

場所：〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1 丁目 13 番 1 号
大阪梅田ツインタワーズ・サウス 21F
(UR 都市機構西日本支社会議室)

内容：①応募内容詳細のご説明
②応募内容に関する質疑応答

6. 実証実験の実施までの流れ



※ 2, 3 の過程で、①実証の目的、②実証での仮説と検証内容、③実証技術の先進性・専門性、④実証技術の安全性、⑤実証技術の確からしさ、⑥将来の事業可能性等の観点から審査し、最終的な実証実験候補者の選定数を最大5件程度に絞ります。

7. 留意事項

① 「実証実験実施にかかるガイドライン」への同意

実証実験を実施するにあたり、安全確保等の対応のほか、実証実験に係る費用負担など、必ずご確認いただきたい事項が定められている「実証実験実施にかかるガイドライン」（添付資料2）を遵守いただき、実証実験を実施していただきます。

また、実証実験実施後の報告書は、大阪商工会議所、UR 都市機構にご提出いただきます。

② 実証実験実施にかかる付帯条件

実証実験実施は、大阪商工会議所を窓口として、大阪商工会議所、UR 都市機構と公序良俗に反しないことや、安全確保、法令遵守等の事前協議を行い、UR 都市機構の各施設管理者から、利用等の許可を得ることが実証実験実施の条件となります。

実証実験の実施を許可するにあたり、UR 都市機構の各管理者から、施設等の運営、維持管理上、実証実験の内容等の変更を指示する場合があります。

「UR 森之宮ビル（ほとりで）」及び「UR 森之宮団地及び UR 森之宮第2 団地」での実施が難しい場合は、提案者のニーズ等に応じて、他の実証実験公募をご案内する場合があります。

③ 団地住民の安全確保、環境保全等のための対応

今回の実証実験実施場所である「UR 森之宮ビル（ほとりで）」「UR 森之宮団地及び UR 森之宮第2 団地」は、団地住民が居住するエリアでもあるため、安全確保の措置や環境保全への配慮をお

願います。また、実証実験の内容次第で、団地住民の協力・合意を得る必要があります。(団地住民の協力が得られない場合、実験の実施をお断りすることがあります。)

④ 団地住民・UR 森之宮ビル（ほとりで）利用者への実証実験参加の募集

団地住民、UR 森之宮ビル（ほとりで）利用者の実証実験への参加を希望する場合は、募集方法についてはUR 都市機構と個別に調整の上、原則として実施者自身で参加者の募集を行っていただきます。

⑤ 情報発信の取組み

実証実験の実施の際は、大阪商工会議所、UR 都市機構によりプレスリリースを行います。また、実証実験の取組み、成果等については、実証実験終了後、大阪商工会議所、UR 都市機構のHP、機関紙等へ掲載するほか、主催するイベント等でプレゼンテーションを実施していただく場合があります。

8. 問い合わせ先

- 事務局：大阪商工会議所 産業部（田中、西田）
所在地：〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8
TEL：06-6944-6300 FAX：06-6944-6249
E-mail：sangyo@osaka.cci.or.jp

【大阪商工会議所・都市再生機構】
大阪城東部地区(UR森之宮ビル「ほとりで」等)における
実証実験エントリーフォーム

【事務局】
 大阪商工会議所 産業部
 産業・技術振興担当

大阪城東部地区(UR森之宮ビル「ほとりで」等)において実証実験の実施を希望される方は、下記に必要な事項を記入の上、お申し込みください。複数の法人等が連携して実施する場合は、実証実験の代表法人1者がエントリーしてください。

ご記入頂いた情報は大阪商工会議所(データ管理責任者、以下大商)および共催者(独立行政法人都市再生機構)で共有し、本事業の業務に利用するとともに大商および共催団体からの各種連絡・情報提供(eメールによる事業案内含む)に利用いたします。これらについては、お申込みいただいた時点で同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

なお、情報管理の徹底のため、企業秘密・ノウハウ等公開できない情報は記入しないでください。

年 月 日

＜提案法人・団体等の概要・応募資格の確認＞			
1.会社名・団体名(必須)	(ふりがな)		
2.代表者氏名(必須)			
3.住 所(必須)	〒		
4.会社概要(必須)	設立年		資本金
	従業員数		URL
	事業概要	※400字	
5.担当者氏名(必須)	(ふりがな)		
6.担当者所属・役職(必須)			
7.担当者連絡先(必須)	電話番号		e-mail
8.共同参画者	※複数の法人等が連携して実施する場合は、参画するすべての法人・団体等の名称をご記入ください。		
9.応募資格確認(必須) ※確認事項の口に✓を入れてください。	法人等について、国内に研究・活動拠点を有する <input type="checkbox"/>		
	法人等の代表者又は役員のうち暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者がいない <input type="checkbox"/>		
＜提案する実証実験の概要等＞			
1.希望する実証実験分野(必須) ※該当する場所口に✓を入れてください。	(1)	先進的なまちづくり	<input type="checkbox"/>
	(2)	IoT、RT(ロボットテクノロジー)	<input type="checkbox"/>
	(3)	自動運転	<input type="checkbox"/>
	(4)	ドローン	<input type="checkbox"/>
	(5)	AI(人工知能)	<input type="checkbox"/>
	(6)	ヘルスケア	<input type="checkbox"/>
	(7)	オープンデータ、ビッグデータ	<input type="checkbox"/>
2.実証実験の実施場所の希望(必須) ※該当する場所の口に✓を入れてください。	<input type="checkbox"/> UR森之宮ビル(ほとりで) <input type="checkbox"/> UR森之宮団地及びUR森之宮第2団地		
3.希望する実証実験の概要			
①実証する技術・製品・サービスの概要(必須)	※500字以内		
②検証内容(検証したい事項)(必須)	※500字以内		
③検証に要する期間(必須) ※実験を希望する時期や実証に必要な期間等をご記入ください。	※200字以内		

④事業の現状(技術検証段階、試作品開発済み、サービスモデル構築済み、商品化済み 等)(必須)	※500字以内
⑤実証技術等の先進性、専門性(必須) ※実証する技術・製品・サービスの先進性や従来との違い等を具体的に記載してください。	※500字以内
⑥実証後の事業化への考え方(必須)	※200字以内
4.団地住民への安全対策の考え方(必須)	※200字以内
5.実証実験の実施にあたって関連する法令(必須)	※200字以内
6.ガイドラインの確認(必須) ※「実証実験実施にかかるガイドライン」をご確認いただき、□に✓を入れてください。	「実証実験実施にかかるガイドライン」を確認いたしました <input type="checkbox"/>
7.公募要領の確認(必須) ※「大阪城東部地区(UR森之宮ビル「ほとりで」等)における実証実験公募要領」をご確認いただき、□に✓を入れてください。	「大阪城東部地区における実証実験公募要領」を確認いたしました <input type="checkbox"/>
8.補足資料	※実証実験の計画書案をエントリーフォーム送信後の自動返信メールに記載されている専用 URL にアクセスし、アップロードください。計画書案の書式は自由ですが、実証実験の概要、検証内容、実証実験の方法などのほか、実証実験の実施体制、緊急時・トラブル発生時の連絡体制についても記載ください。

2025年12月

大阪城東部地区（UR 森之宮ビル「ほとりで」等）における実証実験実施にかかるガイドライン

大阪商工会議所
独立行政法人都市再生機構

(目的)

第1条 このガイドラインは、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構が主催する大阪城東部地区（UR 森之宮ビル「ほとりで」等）における実証実験において、実証実験を実施する事業者（以下「事業者」という。）が遵守すべき事項その他必要な事項を定める。

(協議及び相互協力)

第2条 事業者は、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構並びに当該実証実験に活用する施設等を管理する者（以下「管理者」という。）との間で、実証実験の目的や内容について十分協議し、相互の理解と協力のもとで実施しなければならない。

(許可申請)

第3条 事業者は、実証実験の実施にあたり、関係法令その他管理者が定める手続きを行い、施設の使用許可その他施設を適法に利用できる権原を得なければならない。

(危険防止等)

第4条 事業者は、実証実験の実施にあたり、関連法令を遵守するとともに、必要な危険防止及び保険加入を含めたリスク管理の措置を取らなければならない。

(費用負担)

第5条 実証実験にかかる費用は、事業者が全額自ら負担するものとし、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構並びに管理者はその費用を負担しない。

(実証実験の中止等)

第6条 大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構は、次の各号のいずれかに該当するときは、事業者に実験の中止又は中断若しくは内容変更を命じることができる。

(1) 実証実験を継続することにより、管理者の業務に支障が生じるとき、又は生じるおそれがあるとき

(2) 天災その他やむを得ない事由が生じたことにより、実証実験を継続することが困難になったとき

2 大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構は、実証実験の内容が事前に提出された事業計画書の内容と著しく相違があるとき又は第三者に対する生命身体財産の危険が生じるおそれがあるときは、事業者はその是正を求めることができる。

3 前項の是正要求に対して事業者がこれに従わないとき、又は事業者が第11条第1項に該当することが判明したときは、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構は、事業者に実証実験の中止を命じることができる。

4 前3項の規定により実証実験を中止又は中断若しくは内容変更した場合において、事業者に新たな費用が発生したときであっても、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構はその費用を負担しない。

(損害賠償)

第7条 実証実験の実施に際し発生した損害のうち、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構、管理者及び第三者に生じた損害については、不可抗力その他事業者の責めに帰すべき事由がないと認められるときを除き、事業者がその賠償責任を負う。ただし、第3条に定める施設の使用許可等の条件その他別に定めがあるものについては、その条件等に定めるところによる。

2 前条第4項に定めるもののほか、実証実験の実施に際し発生した損害のうち、事業者に生じた損害については、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構、管理者及び第三者は、故意又は重大な過失がない限り、事業者に対する賠償責任を負わない。

(保険への加入)

第8条 事業者は、実証実験期間中、自己の責任において、賠償責任保険に加入し、その効力を維持するものとする。

- 2 事業者は、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構から請求があった場合、前項の保険契約の写しまたは保険証券の写しを大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構に提出しなければならない。
- 3 損害が発生し保険金を請求する際、事業者および大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構は、保険会社の行う調査に対し、相互に協力するものとする。

(実績報告書等の提出)

第9条 事業者は、実証実験終了後、速やかに実績報告書及び必要に応じてその他の資料を作成し、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構及び管理者に対して実績報告を行う。ただし、事業者は、事業者以外の者の知的財産を侵害してはならない。

2 事業者は、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構が前項の実績報告書を公開する可能性が存することを前提に、実績報告を行うものとする。

3 第1項の実績報告書及び実績報告に際して事業者が報告先に提出した資料について、事業者は、報告先に対し、報告先が当該実証実験に関する業務を遂行する目的で以下の態様により無償で利用することを許諾し、これらを基に報告先が翻訳・翻案した二次的著作物に対しても同様に許諾する。

- (1) 複製
- (2) 上演・上映
- (3) 公衆送信・公衆伝達
- (4) 口述
- (5) 展示
- (6) 翻訳・翻案

4 事業者は、前項の著作物及び二次的著作物に関する著作権者人格権を行使しない。

(秘密の保持)

第10条 事業者は、実証実験の履行に関連して知り得た機密事項や個人情報を、他の当事者の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示してはならず、かつ、実証実験の目的遂行に必要な場合を除き自ら利用してはならない。ただし、次の各号に該当する情報はこの限りでない。

- (1) 知得時に既に公知となっていた情報
- (2) 知得時に既に保有していた情報
- (3) 第三者から機密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
- (4) 相手方の機密情報を使用することなく、独自に開発した情報

(暴力団等反社会的勢力の排除)

第11条 事業者は、事業者の代表者、役員又は実質的に経営を支配する者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は第16条第3項に規定する密接関係者に該当するときは、このガイドラインに基づく実証実験の申込みをすることができない。

2 事業者は、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構並びに管理者が前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出しなければならない。

(その他定めのない事項等の取扱)

第12条 本ガイドラインに定める事項について生じた疑義又は本ガイドラインについて定めのない事項については、事業者、大阪商工会議所、独立行政法人都市再生機構が協議して解決する。

以上

UR 森之宮ビル（ほとりで）・UR 森之宮団地及び UR 森之宮第2団地の概要

1. UR 森之宮ビル（ほとりで）

(1) 位置図・外観



(2) 建物諸元

- 主用途：事務所
- 敷地面積：3,270.93 m²
- 建築面積：1,886.90 m²
- 延べ面積：10,154.80 m²
- 階数：地下1階、地上5階、棟屋1階
- 天井高（基準部）：2.62m
- 構造：RC造 一部S造
- 完成：昭和47年11月

(3) ほとりでリーフレット

別図1参照

(4) 敷地図面

別図2参照

(5) B1階・4階・5階・R階フロア図面

別図3参照

2. UR 森之宮団地

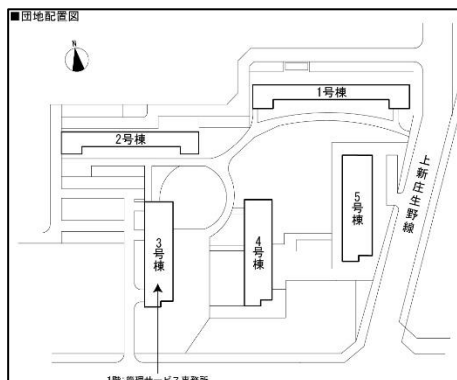
(1) 位置図・外観



(2) 建物諸元

- 構造：SRC 造
- 階数：11 階、14 階
- 管理年数：57～58 年

(3) 団地配置図



3. UR 森之宮第2団地

(1) 位置図・外観



(2) 建物諸元

- 構造：SRC造
- 階数：8階、15階、25階
- 管理年数：47～49年

(3) 団地配置図



ABOUT

「ほとりで」が目指すもの

「ほとりで」は、これから変化しようとしている森之宮に住まう方や、新たに集う大学生、周辺で働く方、通りすがりの方も含めた、まちに関わる人々の様々な“やってみたい”という想いを受け入れ、その活動を支援する**暮らしと学びの実験フィールド**です。

暮らしの中で、思いがけないヒトやコトとの出会いから「ちょっとやってみたい」という芽が生まれ、それが誰かと一緒に「やってみた」へと育っていく。そんな日々の変化を支え合える場所を、時間をかけて育んでいきたいと考えています。そして、「ほとりで」の活動が波及し、森之宮に関わる一人ひとりが、少しずつ「変えようと思えば、まちを変えられる」という実感につながっていくことを目指しています。

「ほとりで」の概要

- 施設概要** シェアスペース
(アクティブゾーン・フォーカスゾーン・共創ゾーン)等
- 営業時間** 9:00~17:00 (火・水・木・金)
イベント等の利用希望に応じて調整(土・日・祝含む)
- 所在地** 大阪市城東区森之宮1-6-85 UR森之宮ビル1階
- アクセス** JR大阪環状線「森ノ宮」駅
Osaka Metro 中央線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮」駅
徒歩 約5分



自然と都市、歴史と未来、不変と変化、さまざまな境界が交わる“ほとり”。“ほとり”で芽吹いた多様性や小さな意思が、やがていたるところに広がり、有機的に結びつき、揺らぎながらしだいに熱り(ほとり)を帯びていく—
「ほとりで」は、自由で豊かな変化を受け入れる余白を持ちつづけこのまちと人、あらゆる種の営みとともにゆるやかに息づいていきます。

[施設管理・企画運営]

- UR都市機構西日本支社
- 大阪公立大学
- ほとりでパートナーズ
 - 株式会社URリンケージ
 - 株式会社ロフトワーク
 - 株式会社勝亦丸山建築計画
 - 株式会社オンデザイン
 - 大和工業株式会社

[問い合わせ先]

- UR都市機構 西日本支社都市再生業務部
- ほとりでパートナーズ (辻田・盛岡)

Mail: hotoride@urlk.co.jp



暮らしと
学びの
実験フィールド

—— 社会課題を、超えていく。——



「ほとりで」は、まちに関わる人のさまざまな“やってみたい”という想いや活動をサポートします。

開館日時 9:00-17:00
火曜 水曜 木曜 金曜

※イベント等の利用希望に応じて調整(土日祝含む)

情報発信スペース

訪れた人に向けた情報発信スペース。当初期間では、かつてUR都市機構旧西日本支社であった歴史も踏まえ、UR都市機構に関するパネルを展示。

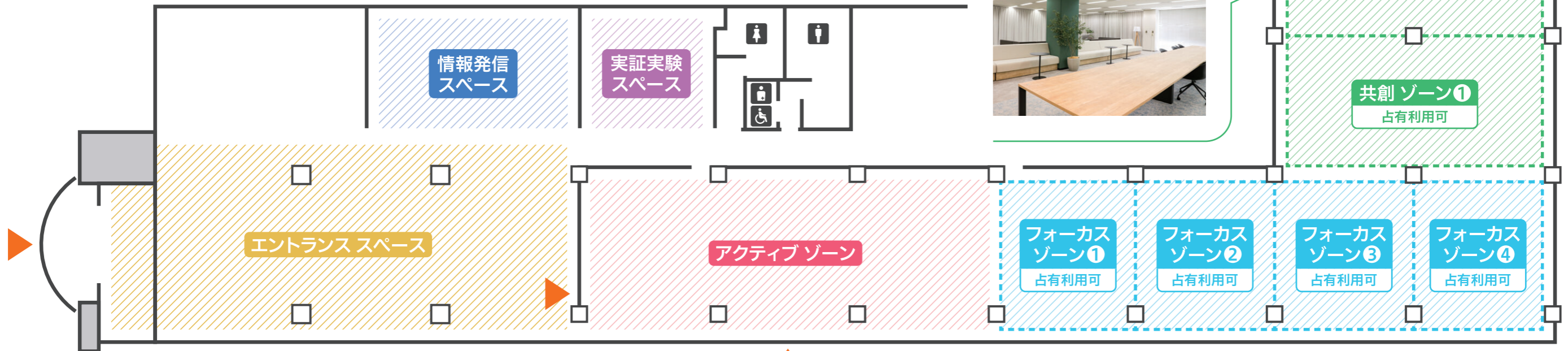
実証実験スペース

様々な研究を社会に還元するために実証実験を行うためのスペース。



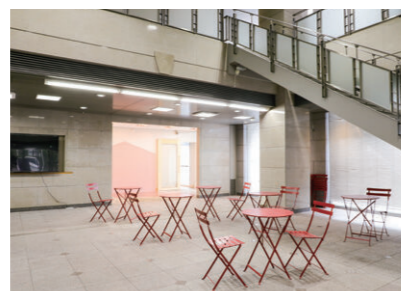
共創ゾーン

大阪公立大学とともに、創造的な研究や社会実装に向けた取り組みを支援するためのシェアスペース。創造的な発想を促すリラックスできる什器がそろっており、様々な会議やワークショップに対応。



エントランススペース

ロビー空間として人を出迎える他、情報発信や高さのある空間を活かした様々なプログラムの場としても活用。



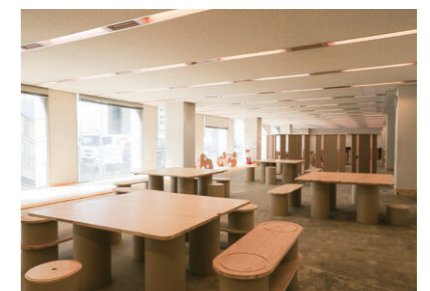
アクティブゾーン

まちに関わる人々の“やってみたい”をサポートするシェアスペース。什器に工具不要で簡単に組立て・解体が可能な「プレイスメイキングキット」を配置し、交流・情報発信・チャレンジショップ・飲食等のアクティブな利用が可能。



フォーカスゾーン

会議・セミナー・ワークショップ・集中した作業等のためのシェアスペースであり、予約することで占有利用が可能。



例えば、こんな“やってみたい”



一日カフェオーナー



レンタルボックスに出店



世代間交流



健康づくり活動



ワークショップ

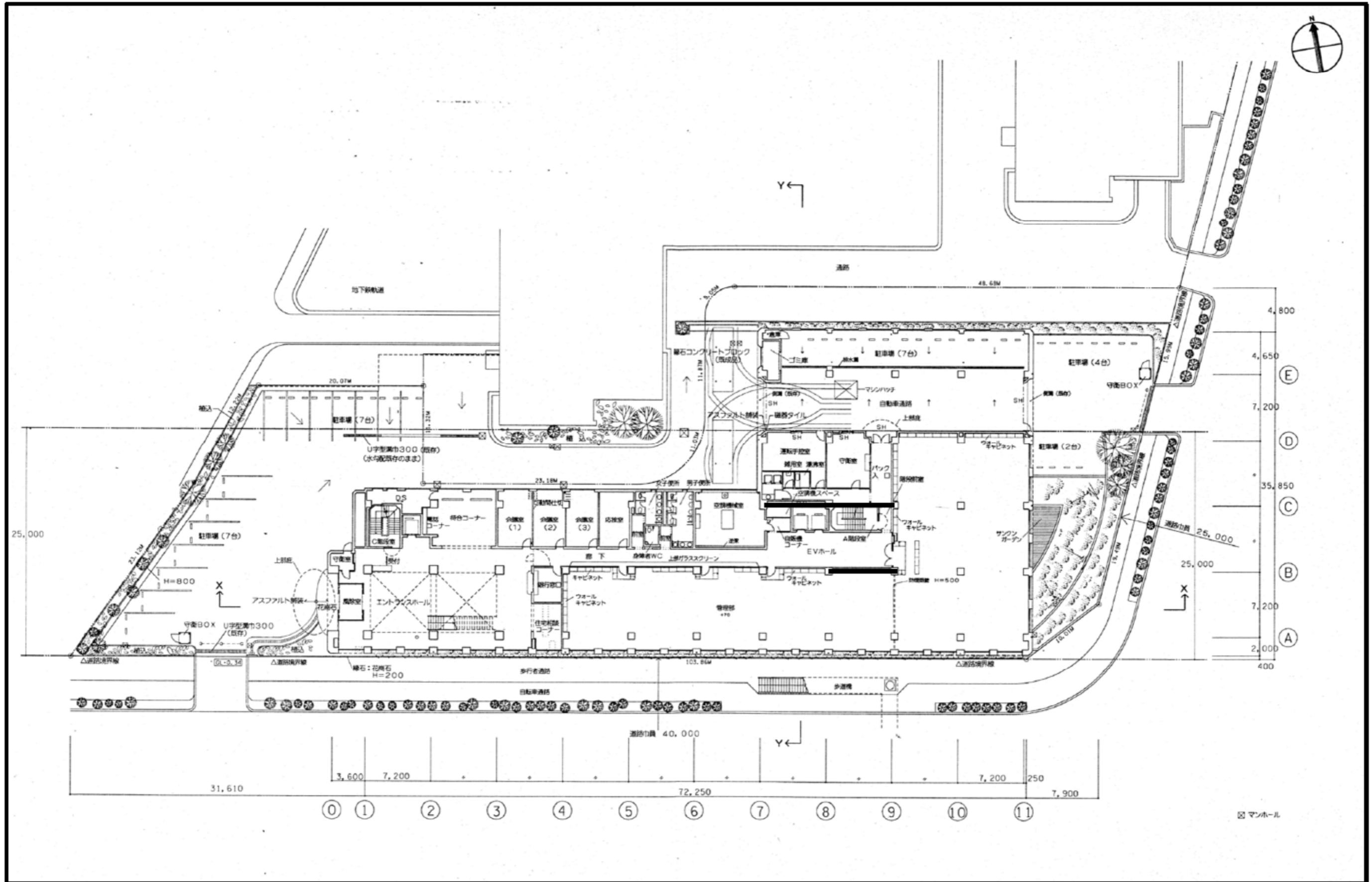


シェアスペースで作業に集中



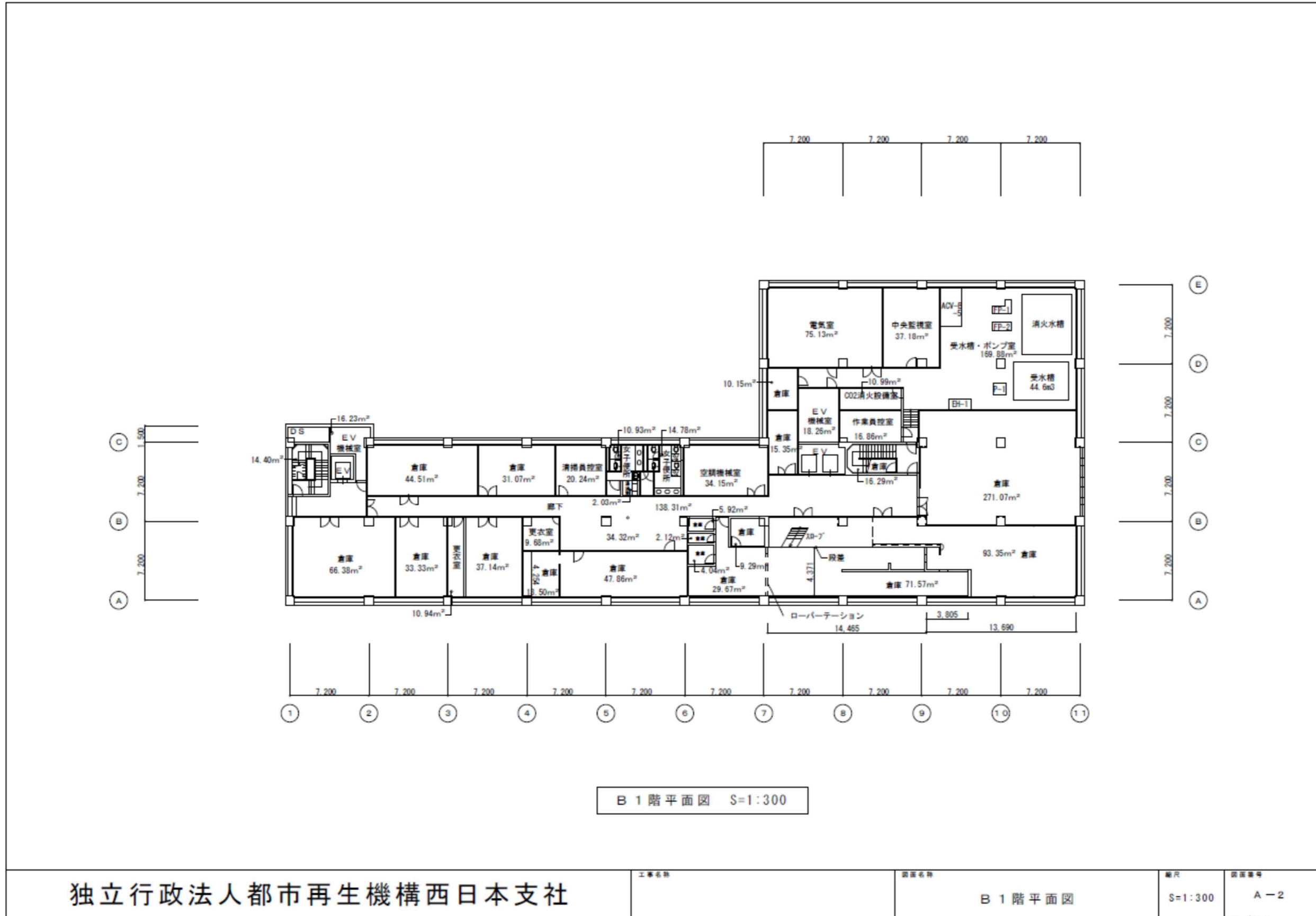
まちの情報を収集

別図2 敷地図面

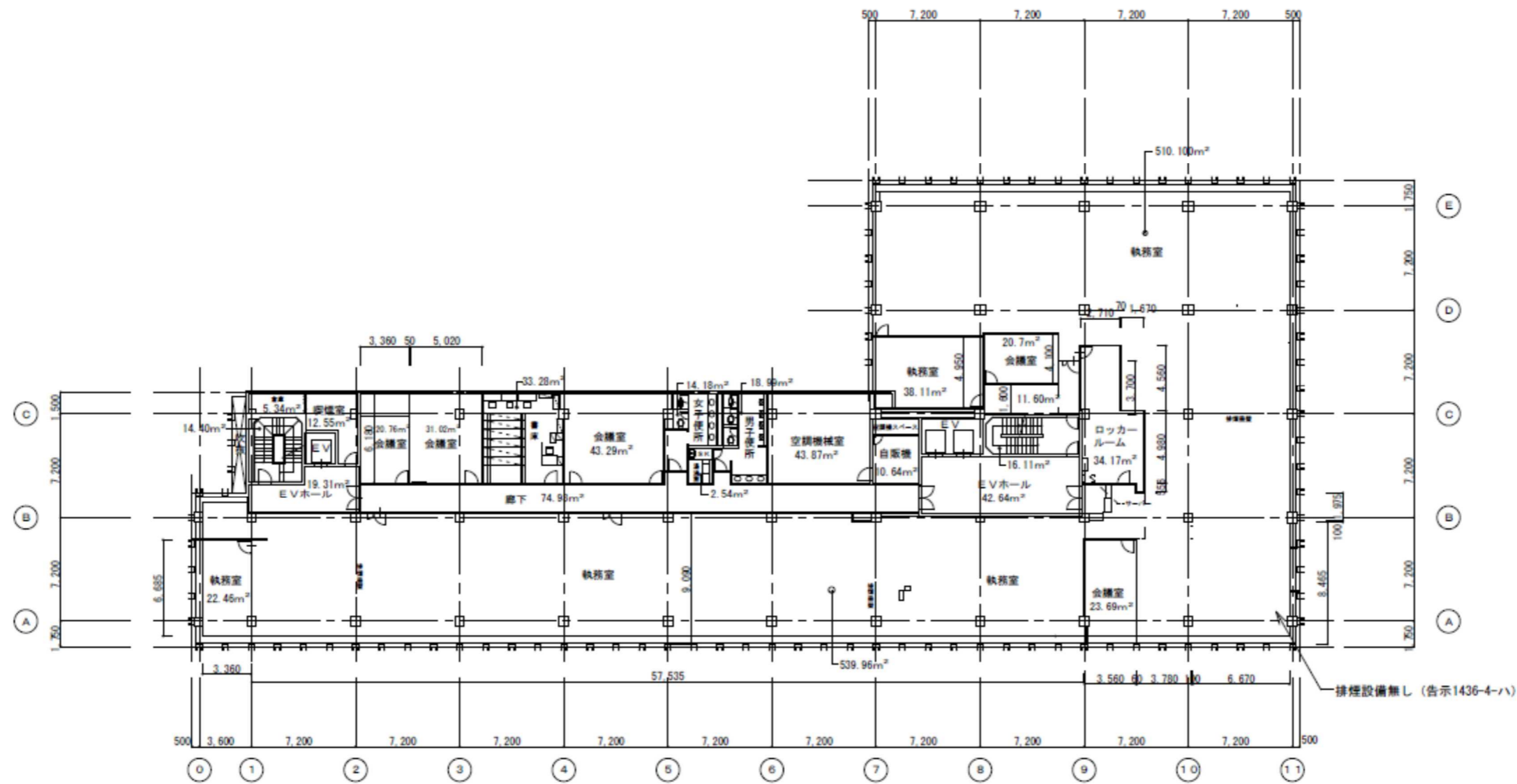


※1F建物内については、ほとりてリーフレットを参照ください

別図3 フロア図面



別図3 フロア図面



4階平面図 S=1:300

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事名称

図面名称

4階平面図

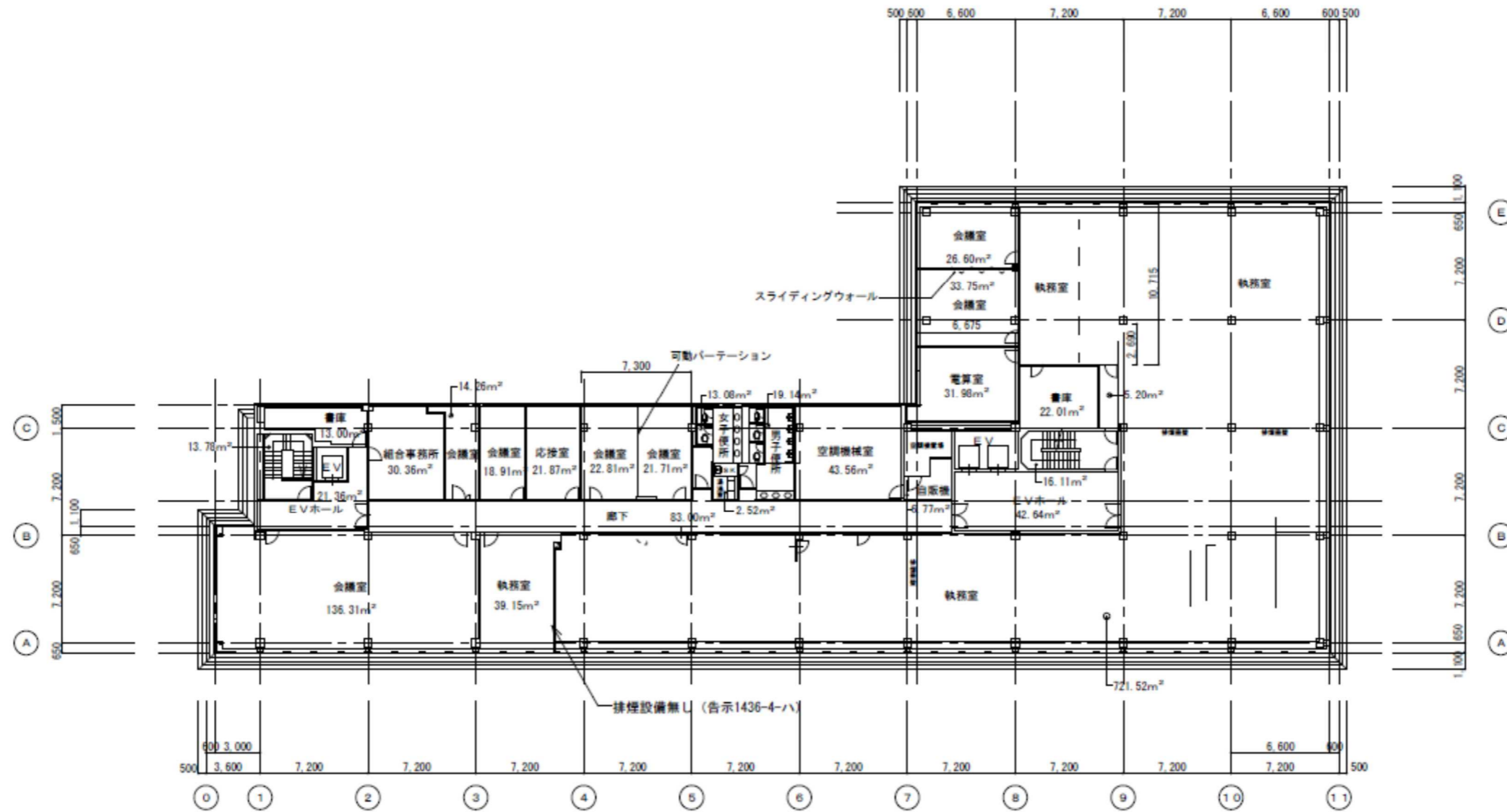
縮尺

S=1:300

図面番号

A-6

別図3 フロア図面



5階平面図 S=1:300

<p>独立行政法人都市再生機構西日本支社</p>	<p>工事名称</p>	<p>図面名称</p> <p>5階平面図</p>	<p>縮尺</p> <p>S=1:300</p>	<p>図面番号</p> <p>A-7</p>
--------------------------	-------------	--------------------------	--------------------------	------------------------

27/28

別図3 フロア図面

清掃室 (階段・廊下・便所等の共用部)	16.69
清掃室 (事務室・会議室等)	0.00
非清掃室 (機械室等)	34.87
合計	51.56 (㎡)



R階平面図 S=1:300

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事名称

図面名称

縮尺

図面番号

S=1:300